

# 伝統文化親子教室事業のロジックモデル

## ○現状

・伝統芸能、生活文化及び国民娯楽に触れる者の減少

平成18年度:13.1%  
↓  
平成28年度:12.0%  
(総務省「社会生活基本調査」より)

・伝統芸能、生活文化及び国民娯楽を担う者の減少

## ○課題

伝統文化、生活文化及び国民娯楽の継承のためには、次代を担う子どもたちが伝統文化、生活文化及び国民娯楽を継続的に体験できる機会の創出が必要

## ○インプット(事業・予算)

伝統文化親子教室事業(平成26年度~)

平成31年度予算額:  
1,284百万円

## ○アウトプット(活動実績)

(平成30年度)  
教室実施型:  
3,450教室を実施(各教室、10名以上で年間5回(3日)以上実施)

地域展開型:  
11地域で実施(1日体験型及び講座型)

## ○アクティビティ(事業概要)

**教室実施型:**次代を担う子どもたちに対して、民族芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子どもたちの豊かな人間性を涵養(かんよう)する

**地域展開型:**これまで体験機会がなかった子どもたちに対して体験機会を提供するため、自治体や指導者等が一体となって地域ぐるみで新たな体験機会を設けることにより、子どもたちの体験機会を拡充し、併せて地域文化・地域人材の掘り起こし、キッズウエーク等の休日における体験活動の充実を図る

## ○アウトカム(成果)

### 初期アウトカム

・教室に参加した子供の、伝統文化等への興味・関心、参加意欲、生活態度に関する肯定的变化

(出典:「伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」)

### 中期アウトカム

・子供や保護者が、教室終了後も伝統文化等に係わりたい、または係わらせたいと考える割合

・教室を実施したことについての指導者自身の肯定的变化

(出典:「伝統文化親子教室 子供たちの意識・行動に関する調査」  
※元年度から計測予定)

### 長期アウトカム

・1年間に伝統文化等に関する活動等をした人の割合

(出典:「文化に関する世論調査」)

## ○インパクト (社会に与える影響)

・伝統文化、生活文化及び国民娯楽に興味・関心がある人から担う人までが増加し、国民が心豊かな生活を送る社会が形成される

- 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）

将来の文化財の担い手である子供たちが**伝統的な価値に触れる機会の充実**に努める。

- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）

文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・**子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供**する取組への支援を行う。

- 経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月閣議決定）

「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・**子供や障害者等の文化芸術活動の推進**・・・に取り組む。

- 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）

大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、**多様な活動機会の確保等**を官民一体で推進する。

## 教室実施型

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定  
「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供



子供屋台囃子教室



みやや焼き教室



着装・礼法教室

### 拡充

多様な伝統文化等を体験できる機会を確保するため、重点分野推進枠を新設  
平成31年度は**食文化をはじめとする生活文化の分野**を推進

平成31年度 約4,070教室（うち重点分野推進枠 70教室）

## 地域展開型

目的：教室実施型で発掘された地域における指導者等を活用して、伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実を図ること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

対象経費：指導者への謝金・旅費、会場・用具の借料等



地域における多様な  
体験機会の創出により、  
**子供たちの体験活動機会の充実**



きもの文化体験

自治体と指導者等の連携強化  
**地域人材の把握・活用**



郷土食文化体験

キッズウィーク等における体験活動機会の提供  
**休業日の充実**

地蔵盆体験

<支援事業数>平成31年度 約30地域

## 伝統文化親子教室事業における事務局等委託業務(1)

### ＜平成31年度委託概要＞

受託者：(株)KNTビジネスクリエイト

受託内容：当該事業に関する事務局等業務

受託体制：職員6名

（事業統括責任者、事業推進担当者、統括、統括補佐、

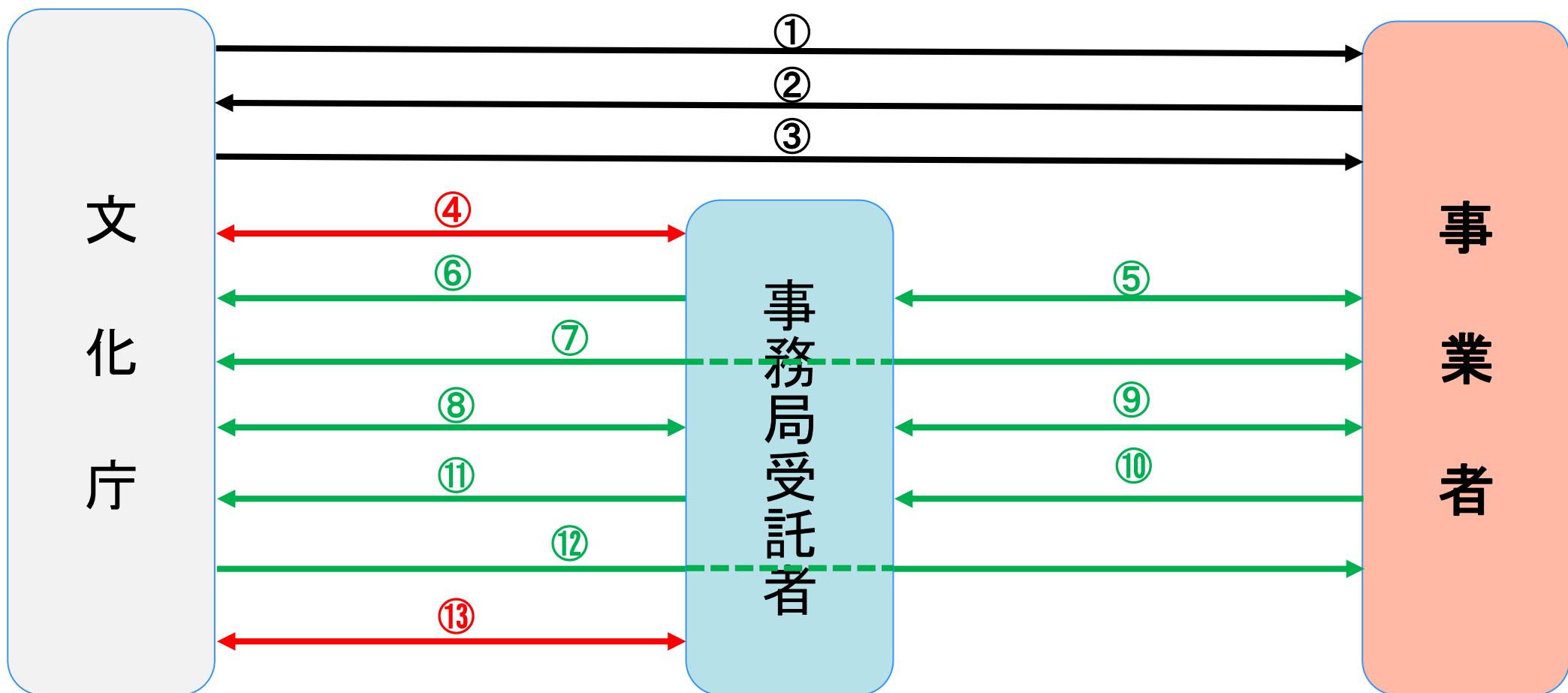
事務担当者(2名)）

※このほか、業務量に応じ、アルバイト、派遣労働者を確保

### ＜受託者の人員体制について＞

- ・過去の同業務の状況を参考に予定価格調書を作成するとともに、一般競争入札(最低価格落札方式)を導入し判断。
- ・業務実施にあたって、毎月1回、受託者と業務打合せを開催し、業務実施状況及び今後の業務計画及び体制などを確認。

## 伝統文化親子教室事業における事務局等委託業務(2)(主な事務フロー)



①:事業募集 ②:企画提案 ③:選考結果通知

④:事務局等委託契約

⑤:契約関係書類提出・内容確認 ⑥:契約書案提出 ⑦:委託契約

⑧:実施内容調整協議 ⑨:実施内容調整協議

⑩:実績報告・精算関係書類提出 ⑪:実績報告・額の確定関係書類提出 ⑫:完了確認(額の確定)・支払

⑬:事務局等委託業務の額の確定、支払

## 伝統文化親子教室事業における成果指標の設定

### ＜平成31年度成果指標＞

教室に参加した子供の意識調査のうち、伝統文化等への興味、関心、参加意欲、生活態度の肯定的变化について80%以上となった調査項目数(全8項目)

### ＜成果指標に用いるデータ＞

「伝統文化親子教室事業 子供たちの意識・行動に関する調査」



### ＜有効なアウトカムの設定への検討(調査結果を活用したPDCAサイクルの構築)＞

(案)

- ・設問の追加・見直し  
(伝統文化等への興味、関心、参加意欲、生活態度の肯定的变化以外の回答について、その要因を把握する設問を追加。)
- ・前年度調査結果を各教室に報告し、各教室の質の向上を促す  
(前年度調査結果を分析し、各教室に周知。)



### ＜令和2年度以降の成果指標の見直し＞

(例)肯定的变化を80%から82%に見直し



平成 30 年度文化庁伝統文化親子教室事業

## 御所南・御所東地区伝統文化いけばな親子教室

### ＜参加者募集のご案内＞

幼稚園から中学生までのお子様と一緒に親子で楽しく、いけばなを体験してみませんか？  
いけばなを通じて四季折々の花木に触ることで、植物の持つ美しさ、力強さを体験し、  
親子一緒に学ぶことで、お互いの豊かな感性を育んでいきたいと思っています。

1. 参加対象 幼稚園・小学校・中学校の生徒とその保護者（定員 30 名）

2. 参加費 お花代として各回 700 円（税込）、発表会 1080 円（税込）

3. 日時 6 月から 12 月の土曜日（下記詳細）

4. 場所 富有自治会館 2F

5. 持ち物 タオル、筆記用具

6. 申込方法 下記申込用紙に記入して、FAX にてお申し込みください。

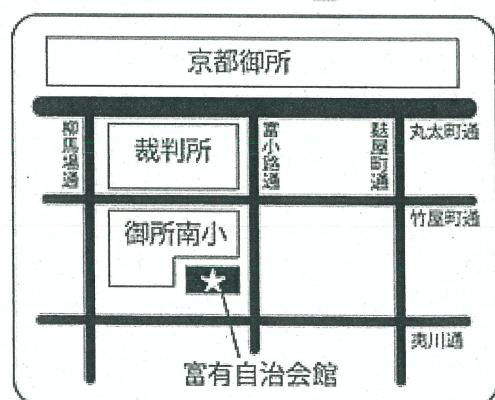
問い合わせ先 谷口静子（いけばな小原流京都支部幹部）  
TEL & FAX 075-212-7517 携帯 090-9160-8035

主催：文化庁 後援：京都市教育委員会

親子で楽しく、  
きれいなお花のいけばなを  
体験してみませんか？



全8回 +発表会 (全て土曜日)	6月2日	10月6日	午前 10 時 から 午前 10 時 50 分 または 午前 11 時 から 午前 11 時 50 分
	6月16日	11月3日	
	7月7日	12月1日	
	8月4日	12月22日 (発表会)	
	9月1日	午前中に活けこみ 午後1時から3時	



### お申し込み書

フリガナ お名前	フリガナ 保護者名
〒 ご住所	
ご希望 午前 10 時から ・ 午前 11 時から	TEL
学校名 または 幼稚園名	学年

**TEL & FAX: 075-212-7517 谷口まで (締切 5/24)**



平成 30 年度（文化庁）伝統文化親子教室事業

## 秋田市伝統文化親子教室

### 参加者募集

～浴衣を着て、お花・お琴の体験をしよう～



6／ 9(土)浴衣を着て、作法を学ぶ

9／22(土)発表会に向けて、浴衣の練習

6／23(土)お花の体験

10／ 6(土)東コミセンのサークル発表会に参加

7／ 7(土)浴衣を着て、作法を学ぶ

10／未定 秋田市公民館の発表会

7／21(土)お琴の体験

11／10(土)お花の体験

8／18(土)お琴の体験

11／24(土)きもので、お茶 お琴 投扇興の体験

9／ 8(土)お花の体験

**場 所** 東地区コミュニティセンター 和室(秋田市広面鬼頭 38)

**時 間** 13:00 ~ 15:00

**対 象** 幼稚園 ~ 中学3年生 (親子での参加歓迎)

**人 数** 20名

**申込締切** 6月 2 日(土)

**申込方法** 下記宛にご連絡ください。

**持 ち 物** 筆記用具(感想等を書いてもらいます。)

\* 浴衣は貸し出し用があります(無料)

事前にお知らせください。



## ＜イベント日程＞

**10月20日(土)～21日(日)**

## 松尾神社

## オープニングセレモニー

21日(日) 9時～神社境内

## ◇獅子舞

半田坂外獅子舞太鼓・獅子舞太鼓打ち体験  
21日(日) 9時20分～神社境内

## ◇日本舞踊

放課後子ども教室生の舞踊・日本舞踊体験  
21日(日) 10時20分～神社境内

## ◇廻り踊り

保存会の音頭に合わせて踊ろう・廻り踊り体験  
21日(日) 13時～神社境内

## ◇阿波踊り

地元有名連と一緒に踊ろう・体験阿波踊り  
21日(日) 14時～神社境内

## 織本屋

## ◇生け花展

生け花鑑賞と生け花体験  
体験・20日(土)14時30分～(当日募集20名)  
生け花展は20日(土)13時～21日(日)15時

## 旧永井家庄屋屋敷

## ◇お茶会

体験・お茶会を体験しよう。 21日(日) 10時～12時  
当日お茶席で受付

## 子どもガイド町並み景観案内

受付案内所 阿波銀行貞光支店駐車場 10月21日(日)9時～

●午前の案内・9時30分～12時30分予定

●午後の案内・13時から14時終了 -集合案内所前-

**日時 平成30年 10月20日(土)13時～17時****10月21日(日) 9時～15時****一参加費無料一****開催場所 つるぎ町貞光・うだつの町並み一帯****＜駐車場 つるぎ町役場・つるぎ町就業改善センター＞****主催 つるぎ町 総合案内所・阿波銀行貞光支店駐車場**

お問い合わせ つるぎ町教育委員会 生涯学習課 電話 (0883) 62-2331

遊ぼう学ぼう  
伝統文化!  
つるぎの町で

